株式会社 NTT ファシリティーズ

経済産業省・資源エネルギー庁「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の値引きについて

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、小売電気事業者である株式会社エネットの取次店として、お客様に電力を提供しております。

このたび、株式会社エネットは経済産業省・資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の事業者として採択されました。 つきましては国の支援により、弊社は以下のとおり電力供給約款の供給条件を変更して電気料金を値引きいたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのお申込みは必要ありません。

記

1 本事業の背景

本事業は、2022 年 10 月 28 日に閣議決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えており、電気料金は、来年春以降さらに上昇する可能性があります。この状況に対応するため、負担緩和策として各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する事業を実施するものです。

2 対象

低圧・高圧の電気をご契約中のお客さま

※特別高圧の電気をご契約中のお客さまは対象外

3 適用期間

2023 年 2 月分(2023 年 2 月燃料費調整単価適用分)から 2023 年 10 月分(2023 年 10 月燃料費調整単価適用分)まで

4 値引き単価(特別措置単価)

電圧	値引き単価(特別措置単価)(10%税込)	
	2023年2月~9月分	2023年10月分
低圧	7.00 円/kWh	3.50 円/kWh
高圧	3.50 円/kWh	1.80 円/kWh

5 値引き方法

毎月のご使用量に応じて燃料費調整額にて値引き額を反映します。

6 供給条件の変更と詳細内容

次ページ以降をご参照ください。

7 問い合わせ窓口

【株式会社 NTT ファシリティーズ kWhale お問い合わせ窓口】

TEL 0120-602-203 電話受付時間 9:00-17:00 (土日祝日除く)

FAX 0570-00-4190 E-mail nttf-info@nttf-em.jp

【低圧のお客様の供給条件】

電力供給約款(低圧)の供給条件を以下のように変更いたします。

1. 適用期間

2023 年 2 月分 (2023 年 2 月燃料費調整単価適用分) から 2023 年 10 月分 (2023 年 10 月燃料費調整単価適用分) までといたします。

2. 燃料費等調整単価

(1) 燃料費調整単価

燃料費調整単価は、電気供給約款(低圧)附則 1.(燃料費調整)(1)口によらず、次の算式によって算定された値とします。基準燃料価格 X は電気供給約款(低圧)別表 1.(燃料費調整単価算出係数等)に定めるものとします。

燃料費調整単価= (平均燃料価格-X)× 電気供給約款(低圧)附則1(2)の基準単価/1,000

(2) 離島ユニバーサルサービス調整単価

離島ユニバーサルサービス調整単価は、電力供給約款(低圧)附則 4. (離島ユニバーサルサービス調整)(1)口によらず、次の算式によって算定された値とします。基準燃料価格 X は電力供給約款(低圧)別表 6. (離島ユニバーサルサービス調整単価算出係数等)に定めるものとします。

離島ユニバーサルサービス調整単価 = (離島平均燃料価格 - X) × 電気供給約款(低圧)附則 4.(2)の離島基準単価/1,000

(3) 燃料費等調整単価

- ●九州電力送配電株式会社管内以外
- ·燃料費等調整単価 = 燃料費調整単価 特別措置単価
- ●九州電力送配電株式会社管内
- ・燃料費等調整単価 = 燃料費調整単価 + 離島ユニバーサルサービス調整単価 特別措置単価

(4) 特別措置単価

電圧	適用期間	特別措置単価(10%税込)
低圧	2023年2月分から9月分	7.00 円/kWh
	2023年10月分	3.50 円/kWh

3. 料金

1. 適用期間における、電力供給約款(低圧)に定める電力量料金は、電力供給約款(低圧)に定める燃料費調整単価によらず、その 1 月の使用電力量に 2. (燃料費等調整単価) に定める (3) 燃料費等調整単価によって算定される燃料費等調整額を加えるものといたします。 ただし、最低料金の定めがある場合の燃料費等調整額については、最低料金適用電力量までは、最低料金に適用される燃料費等調整単価とします。

4. 適用期間の燃料費調整単価

適用期間における燃料費調整単価は、小売電気事業者(株式会社エネット)のホームページ(https://www.ennet.co.jp/price/)にてご確認いただけます。

以上

【高圧のお客様の供給条件】

電力供給約款(高圧・特別高圧)の供給条件を以下のように変更いたします。

1. 適用期間

2023 年 2 月分 (2023 年 2 月燃料費調整単価適用分) から 2023 年 10 月分 (2023 年 10 月燃料費調整単価適用分) までといたします。

2. 燃料費等調整単価

(1) 燃料費調整単価

燃料費調整単価は、電気供給約款(高圧・特別高圧)附則 1.(燃料費調整)(1)口によらず、次の算式によって算定された値とします。基準燃料価格 X は電気供給約款(高圧・特別高圧)別表 2.(燃料費調整単価算出係数等)に定めるものとします。

燃料費調整単価= (平均燃料価格-X)× 電気供給約款(高圧・特別高圧)附則1(2)の基準単価/1,000

(2) 離島ユニバーサルサービス調整単価

離島ユニバーサルサービス調整単価は、電力供給約款(高圧・特別高圧)附則 4.(離島ユニバーサルサービス調整)(1)口によらず、次の算式によって算定された値とします。基準燃料価格 X は電力供給約款(高圧・特別高圧)別表 3.(離島ユニバーサルサービス調整単価算出係数等)に定めるものとします。

離島ユニバーサルサービス調整単価 = (離島平均燃料価格 - X) × 電気供給約款(高圧・特別高圧) 附則 4.(2)の離島基準単価/1,000

(3) 燃料費等調整単価

- ●九州電力送配電株式会社管内以外
- ·燃料費等調整単価 = 燃料費調整単価 特別措置単価
- ●九州電力送配電株式会社管内
- ・燃料費等調整単価 = 燃料費調整単価 + 離島ユニバーサルサービス調整単価 特別措置単価

(4) 特別措置単価

電圧	適用期間	特別措置単価(10%税込)
高圧	2023年2月分から9月分	3.50 円/kWh
	2023年10月分	1.80 円/kWh

[※]特別高圧は特別措置単価の適用はありません。

3. 料金

1. 適用期間における、電力供給約款(高圧・特別高圧)に定める電力量料金は、電力供給約款(高圧・特別高圧)に定める燃料費調整単価によらず、その 1 月の使用電力量に 2. (燃料費等調整単価)に定める(3) 燃料費等調整単価によって算定される燃料費等調整額を加えるものといたします。

4. 適用期間の燃料費調整単価

適用期間における燃料費調整単価は、小売電気事業者(株式会社エネット)のホームページ(https://www.ennet.co.jp/price/)にてご確認いただけます。

以上